

# 「事業棚卸し」の評価と予算措置状況

財政課

## 1 予算措置の考え方

平成25年8月～9月に外部の有識者、県民委員参加のもと実施された「事業棚卸し(鳥取県版事業仕分け)」においては2事業が「抜本的見直し」、10事業が「改善継続」と評価された。

これらの事業については、事業棚卸しの結果を原則尊重し、改めて

- ・ 県政の重要施策実現にあたり、事業継続の必要性、妥当性はあるか
- ・ 県民、各種団体など、県庁内外からの意見、提案に適合しているか
- ・ 経済雇用対策など喫緊の政策課題への対応として見直し時期が適当か

などの視点で多面的に考慮しながら、棚卸し時の議論及び評価結果に基づいた事業の見直しを事業の削減、拡充の両面から行った。

## 2 予算措置の結果

「抜本的見直し」との評価を受けた2事業について

〈とっとり県民の日総合推進事業〉

○市町村、教育委員会、民間事業者等と連携し、より効果的な事業に変更。

〈とっとりイクメンプロジェクト推進事業〉

○現行の奨励金制度を抜本的に見直して、より効果的な制度を創設。

「改善継続」との評価を受けた10事業のうち

○評価に基づき事業の運用等の見直し、拡充を図ったもの 5事業

## 3 影響額 28,334千円

【主なもの】

■抜本的見直し

課・事業名・事業概要	評価結果	予算査定結果・見直し状況
<p>[鳥取力創造課] とっとり県民の日総合推進事業</p> <p>（大規模イベントでの県民の日のPR、各種媒体による広報）</p>	<p>○愛郷心の向上に向けた取組はとても重要であるが、これまでの取組の効果について、事業内容にふさわしい方法で十分な効果測定ができていない状況にある。</p> <p>○そのため、適切な効果測定を実施するとともに、教育委員会や市町村・民間事業者との連携等、一層効果的、戦略的な取組について検討する必要がある。</p>	<p>○棚卸しの意見を踏まえ、県民の日前後に実施していたフォーラムは行わず、テキストや地域の人材を活用した学校現場での学習、県民の日の学校給食の取組の充実、学校図書館での情報発信など愛郷心の向上に向けて地道な取組を実施する。</p> <p>○市町村、民間団体と連携して県民の日周知の広報展開を行うほか、「とっとり県民の日」意識調査等の効果測定を行う。</p> <p>※事業の見直しによる減額 ▲972千円</p>
<p>[子育て応援課] とっとりイクメンプロジェクト推進事業</p> <p>（男性(父親)の育児参加を促すため、労働者に対して育児休業を取得させた事業主に奨励金を支給）</p>	<p>○男性の育児参加を推進する取組自体は重要であるが、現在の男性への育児休業促進奨励金制度は実績から見ても効果的とは認められない。</p> <p>○奨励金支給実績や雇用者側および被雇用者側のニーズなどについて十分な分析を行い、男性の育児参加を進めるため、より効果的な制度・手法を抜本的に検討すべきである。</p>	<p>○現行の奨励金は廃止し、新たに「男性の子育てしやすい企業支援奨励金」を創設。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や育児休業取得者等の意見等も踏まえ、時間単位で取得できる育児参加休暇を新たに対象として追加</li> <li>・取得単位は1日又は1時間単位とし、2日以上取得させた場合に奨励金を支給</li> <li>・期間区分を撤廃し、短期間の取得でも支給額を高く設定(100千円)</li> </ul> <p>○その他、商工団体、労働団体等との間で、男女共に働きやすい職場環境の整備に必要な施策の検討を行う。</p> <p>※事業の見直しによる増額 1,500千円</p>

■評価結果を受け、県民の利便性の向上や事業効果の一層の発現に向けた事業の充実等を図ったもの

課・事業名・事業概要	評価結果	予算査定の判断・見直し状況
<p>[財源確保推進課] ふるさと納税促進事業</p> <p>（制度の周知のためのPR、県内企業の協力を得て寄付者へ県産品等を贈呈）</p>	<p>○県の財源確保と県産品のPR・鳥取県の認知度向上の取組として必要性は高く、納税されたお金も有効に活用されている。</p> <p>○ただし、ふるさと納税制度では県と市町村が競合する関係にあることから、県全体として財源確保やPRが効果的にできるよう、市町村と一層の連携を図る必要がある。</p>	<p>○県HP、県外本部等を活用し、市町村の取組を紹介する情報発信を強化する。</p> <p>○寄附金額が比較的 low となる階層の区分を細分化するなど、個々の寄附金額の実態にあわせて、お礼の品の送付区分の見直しを行った。</p> <p>※事業の充実等に伴う増減額なし</p>
<p>[男女共同参画推進課] 男女共同参画推進企業認定事業</p> <p>（男女共同参画推進企業の拡大のため、認定企業の取組紹介や社会保険労務士の企業派遣の実施）</p>	<p>○民間企業に男女共同参画の取組を促進する制度として重要であるが、取組の成果や、近年、認定企業が伸び悩んでいる現状などについて、企業の声を聞くなどのデータの取得・分析が十分にできていない状況にある。</p> <p>○そのため、現状を分析し、未認定企業に対して効果的な働きかけを行うとともに、単に認定するだけではなく認定後の企業のフォローを行って男女共同参画の意識の定着を図る必要がある。</p>	<p>○企業のより実効性のある取組推進のフォローアップ及び認定企業の裾野を広げるため、「男女共同参画推進サポーター」を設置。</p> <p>○認定企業の支援として、「就業規則整備支援コンサルタント派遣」を充実する。</p> <p>※事業の充実等に伴う増額 3,629千円</p>
<p>[緑豊かな自然課] 山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業</p> <p>（関係自治体等で組織される協議会への活動負担金、受入れ体制やイベント開催、旅行商品造成の働きかけ）</p>	<p>○山陰海岸の地質遺産を教育・学術、環境、観光・地域振興に活用する取組であり、期待も大きい。現段階で事業の成果測定は十分ではないが、具体的な成果指標を設定し、「保全」と「活用」の両面に配慮しながら取組を一層推進していただきたい。</p> <p>○また、関係自治体も多く組織的に効果が発揮できるよう取り組んでいただきたい。</p>	<p>○再審査に向けて、おもてなし対策や新たなツーリズムの提案などステップアップに取り組む。</p> <p>○具体的な指標の設定について山陰海岸ジオパーク推進協議会とも相談し、今後とも関係自治体と連携・協力して効果的な事業推進に取り組む。</p> <p>※事業の充実等に伴う増額 14,890千円</p>